(宛先)浦安市長

申請者	住	所				
	氏	名				
	電	話	(	)		

日中一時支援を利用したいので、浦安市障がい者等日中一時支援事業の実施に関する規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

m.l	フリガナ							<u>/-</u>	生年月日				
障がい 者	氏名							年	月	日	(	歳)	
又は	個人番号												
障がい	住所			•				•	•	•		•	
児	電話番号												
	保護者氏名	フリカ゛ナ						生年月日					
障がい	保護者住所※2						•						
児の保	個人番号												
護者 <b>※</b> 1	保護者氏名	フリカ゛ナ						生年	<b></b>				
	保護者住所※2	2											
	個人番号												
認定	身体障がい	身体障害者手帳 等級(1・2・3・4・5・6) 種類(視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・内部障が い)											
認定を受けている障が	知的障がい	<ul><li>(1) 療育手帳(A・Aの1・Aの2・Aの1・Aの2・Bの1・Bの2)</li><li>(2) その他(診断書・判定・その他)</li></ul>											
い る 障 が い	精神障がい	<ul><li>(1) 精神障害者保健福祉手帳(1・2・3)</li><li>(2) その他(自立支援医療(精神通院)受給者証・年金証書(精神を事由)・診断書・</li><li>その他(</li></ul>									年金		
	難病疾患 疾患名 (							)					
備考													

- 注 1 ※1欄は、障がい児(18歳未満)の場合のみ記入してください。
  - 2 ※2欄は、障がい児(18歳未満)と住所が異なる場合のみ記入してください。

※事務処理欄(以下記入しないでください)(窓口対応職員

課税区分 ( 年度)	課税 • 非課税
障害支援区分	1 • 2 • 3 • 4 • 5 • 6
障害児支援区分	1 · 2 · 3

## 18歳以上(障がい者)の場合

<u>障害者総合支援法における障害福祉サービス(例:居宅介護、就労系サービス)を利用していますか</u> ①・②のどちらかに○(丸印)をつけてください

- ①はい
  - →申請手続きは以上で終了です
- ②いいえ
  - →窓口にて聞き取りが必要です

(所要時間は30分程度です。窓口の混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。)

## 18歳未満(障がい児)の場合

<u>障害者総合支援法における障害児通所支援(例:児童発達支援、放課後等デイサービス)・障害福祉サービ</u>ス(例:居宅介護、短期入所)を利用していますか ①・②のどちらかに○(丸印)をつけてください

- ①はい
  - →申請手続きは以上で終了です
- ②いいえ
  - →下記の調査項目への記載が必要です

障がし	・児の調	査項目(5領域11項目)	×	11項目全てに該当	当する項目を記入
項目				記入•区分	判断基準
1	食事			全介助	全面的に介助を要する。
				一部介助	おかずを刻んでもらうなど一部介助を要する。
				自立	自分で食べることができる。
2	排せつ			全介助	全面的に介助を要する。
				一部介助	便器に座らせてもらうなど一部介助を要する。
				自立	自分でできる。
				全介助	全面的に介助を要する。
3		入浴		一部介助	身体を洗ってもらうなど一部介助を要する。
				自立	自分でできる。
	移動			全介助	全面的に介助を要する。
4				一部介助	手を貸してもらうなど一部介助を要する。
				自立	自分でできる。
		強いこだわり、多動、パニック等の不		ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
	(1)	安定な行動や危険の認識に欠ける行		週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
		動。		ない	ない。
		睡眠障害や食事・排せつにかかる不 適応行動(多飲水や過飲水を含む)。		ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
	(2)			週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
		過心自動(タ以外で過以外を自む/。		ない	ない。
		自分や他人をたたいたり傷つけたり、 器物を壊したりする行為。		ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
	(3)			週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
				ない	ない。
		気分が憂鬱で悲観的になったり、時に		ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
(5)	(4) は思考力が低下する。		Ц	週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
				ない	ない。
	/c. 再三の手洗いや繰り返しの確認のた			ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
	(5)	(5)   め日常動作に時間がかかる。		週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
				ない	ない。
		他者と交流することの不安や緊張、感覚の過敏さ等		ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
	(6)	のため外出や集団参加ができない。 また、自室に閉じこもって何もしないでいる。	$\Box$	週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
		あた、日土に対しこでリで回むしないでいる。	므	ない	ない。
	(7) 学習障害のため、読み書きが困難。			ほぼ毎日	ほぼ毎日(週5日以上の)支援や配慮が必要。
				週に1回以上	週に1回以上の支援や配慮が必要。
				ない	ない。
					※通常の発達において必要とされる介助は除く。